

【1】分野別構想

1. 土地利用の方針

都市づくりの目標や基本的方向に掲げた「地域特性に応じた集約型の市街地の形成」、「誰もが住みやすい良好な居住環境の形成」、「産業の積極的な誘致」、「自然環境や良好な農地の保全」を実現するための土地利用の方針を以下に示します。(→P64、P65『土地利用の方針図』参照)

1-1. 都市計画区域

本市の土地利用や都市構造を定める都市計画区域、区域区分、用途地域等の適切な見直しを行い、市域の自然と都市機能が調和し、環境負荷の少ない街の形成を図ります。

目標年次である令和17年の人口見込みに応じて都市機能を集約し、街の低炭素化を促進します。

市街化区域においては、中心拠点における土地の高度利用を促進し活力ある市街地を形成するとともに、副次拠点とあわせて、高次都市機能の集積を図りながら、コンパクトな生活圏の形成を図ります。

また、市街化調整区域においては、第二次筑紫野市市街化調整区域整備保全構想に基づく土地利用を図るとともに、鉄道駅や幹線道路に隣接した交通利便性が高い区域を基本として、民間活力を活かしたまちづくり事業等による市街化区域編入を前提とした良好な市街地の形成を検討します。



▲中心拠点 (JR二日市駅、西鉄二日市駅周辺)

1-2. 住宅地

交通利便性の高い主要駅周辺地域においては、中高層住宅地を配置し、土地の高度利用を図ります。さらに、少子高齢化に対応するため、生活諸機能を集約した住みやすいコンパクトな市街地形成を促進し、市街地の活性化を図ります。

既成市街地においては、地域特性や課題に対応した計画的な生活道路等の整備を検討し、良好な居住環境の整備を図るとともに、住みやすい環境の維持・増進を図ります。

市内に点在している老朽化が進む郊外住宅地については、地域特性に配慮した居住環境の改善により、良好な住宅地の形成を図ります。

また、住宅地全体において、安全で住みやすい住宅地の整備のために歩行空間の確保を図るとともに、防犯灯や防犯カメラの設置について支援します。



▲ 鉄道駅周辺の中高層住宅

1-3. 商業地

主要鉄道駅周辺の地域である中心拠点、副次拠点については、地域生活の中心として、商業地を適切に配置します。

中心拠点であるJR二日市駅、西鉄二日市駅周辺の地域は、土地の高度利用を促進するなど、市街地活性化を図ります。特に、観光価値の高い二日市温泉周辺については、景観に配慮し歴史ある温泉街にふさわしい街並みの保全等により、観光資源として活用し、賑わいの創出を図ります。

副次拠点である西鉄朝倉街道駅、JR天拝山駅、西鉄筑紫駅、JR原田駅周辺の地域は、商業施設の維持・拡充を図ります。

また、主な幹線道路沿線については、交通の利便性を活かした商業機能やサービス機能等の誘導を図ります。



▲ 市内の大型商業施設

1-4. 工業地

幹線道路沿道(整備予定も含む)や筑紫野インターチェンジ周辺においては、周辺環境の保全等に配慮しつつ、積極的な企業誘致により産業集積地の形成を図り、雇用の創出を目指します。また、4車線以上の主要幹線道路(整備予定も含む)沿道及び周辺においては、沿道サービス施設や流通業務施設及び交通利便性を活かした産業の強化を図ります。その他、広域幹線道路沿道においては、適切に沿道サービス・流通業務施設等の誘導を図ります。

既存工業地は、今後も工業地として維持するとともに、住宅地と工場が混在している地域については、点在する工場の集約化や工場の郊外移転等により混在解消を図ります。

既に集約化されている軽工業地については、今後も良好な軽工業地として維持・増進します。



▲筑紫野インターチェンジ周辺の流通業務施設

1-5. 農地

市街化区域内の農地については、都市的土地利用への転換を図ります。

農用地区域内の農地及びその周辺地域の優良農地については、筑紫野市農業振興地域整備計画や筑紫野市地域農業経営基盤強化促進計画など、農業施策との整合を図りながら、良好な農業環境の維持・増進を図ります。

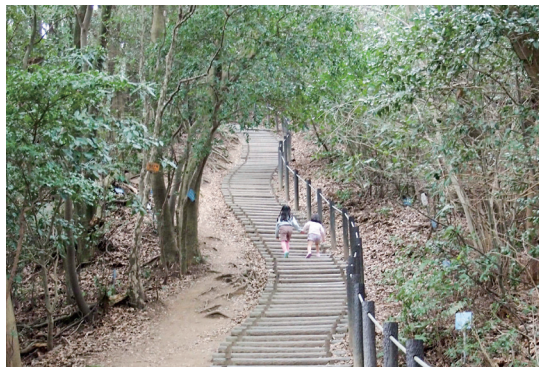
農村集落地周辺の農地については、都市と農村の交流及び生産者と消費者の交流の場としての活用を検討します。



▲市内の優良農地

1-6. 緑地

市域東西に広がる豊かな自然緑地は保全するとともに、人々に安らぎと癒しをもたらす自然景観に配慮し、登山やウォーキング、自然観察等のレクリエーションゾーンとして、地域の特性に合わせた有効活用を図ります。



▲登山道(天拝山)

2. 交通体系の整備方針

都市づくりの目標や基本的方向に掲げた「道路環境の改善と公共交通体系の維持・形成」を実現するための交通体系の整備方針を以下に示します。(→P66、P67『交通体系の整備方針図』参照)

2-1. 道路整備

長期未着手の都市計画道路については、社会情勢の変化に伴う必要性を再度検証し、必要に応じて見直しを図ります。

幹線道路については、拡充整備等により、渋滞の緩和を図ります。また、東西方向の幹線道路については、南北方向の幹線道路との接続性の強化を図ります。

歩行者や自転車の安全が危惧される道路については、連続した歩行空間や自転車空間の確保を図ります。



▲整備された都市計画道路

2-2. 交通施設

主要鉄道駅においては、新たな改札口等の整備により、利便性の向上を図り、駅前広場においては、景観にも配慮した安全性と快適性を兼ね備えた交通施設の充実を図ります。また、鉄道駅周辺の駐車場については、商業施設の駐車スペースの活用などを図ります。さらに、鉄道駅周辺の駐輪場については、駐輪需要に応じた施設の整備促進を図ります。



▲JR二日市駅前広場（西口）

2-3. 公共交通

路線バスについては、利便性の向上策を関係機関との調整を図りながら検討します。中心拠点、副次拠点等と地域を繋ぐ、路線バス・コミュニティバスの路線維持を図るとともに、AIデマンド交通等の新たな交通手段の導入を図ります。



▲コミュニティバス

3. 都市及び自然環境形成、景観形成の方針

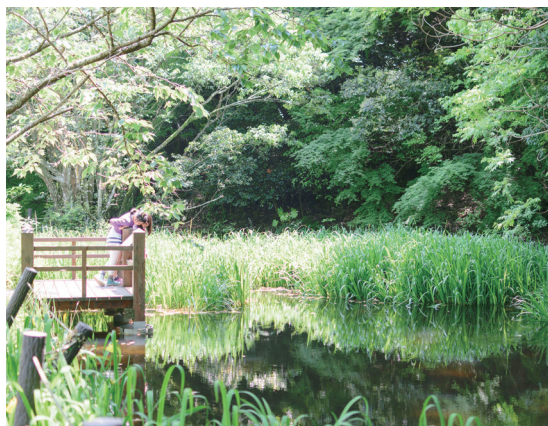
都市づくりの目標や基本的方向に掲げた「良好な都市環境の形成」、「地域資源の保全」、「自然環境の保全とスポーツ・レクリエーション機能の充実」を実現するための都市及び自然環境形成、景観形成の方針を以下に示します。(→P68、P69『都市及び自然環境形成、景観形成の方針図』参照)

3-1. 都市及び自然環境形成

市域東西に広がる豊かな自然緑地を保全するとともに、人々に安らぎと癒しをもたらす自然景観に配慮し、登山やウォーキング、自然観察等のレクリエーションゾーンとして地域の特性に合わせた有効活用を図ります。

本市の豊かな自然環境に由来する多様な動植物については、生息・生育環境に配慮した周辺の環境づくりを行います。

また、豊かな自然に多くの文化財を有しており、歴史資源の適切な保存と活用を図ります。



▲豊かな自然環境

3-2. 景観形成

魅力ある街並みの形成・保全を図るため、地区計画や建築協定等を活用します。また、長崎街道沿いの旧宿場町である山家宿と原田宿については、歴史的な街並みの保全に努めます。さらに、各種公共施設のデザインや色彩等については、周辺の景観に配慮した整備を図ります。

鉄道主要駅周辺等の市街地及び住宅団地、その他風致の維持が重要な場所においては、緑化を推進し、花や緑に富んだ魅力的な空間の創造を図ります。また、二日市温泉周辺については、景観に配慮し歴史ある温泉街にふさわしい街並みの保全に努めます。

ため池とその周辺は、良好な景観形成と魅力ある環境づくりに配慮した保全・活用方法を検討します。

主要な道路や河川沿いにおいて、緑の保全に努めるとともに、適正な維持管理を行います。

本市の良好な都市景観や豊かな自然景観を今後も維持していくため、良好な景観形成の方針等を定めた景観計画の策定等を検討します。



▲山家の旧宿場町



▲原田の旧宿場町

4. その他の都市施設整備の方針

都市づくりの目標や基本的方向に掲げた「地域特性に応じた集約型の市街地の形成」、「誰もが住みやすい良好な居住環境の形成」、「公園やスポーツ・レクリエーション機能の充実」を実現するための都市施設整備の方針を以下に示します。

4-1. 上水道

上水道については、老朽化が進んだ配水管の更新や耐震化などの維持管理を計画的に推進するとともに、安全で良質な水の安定供給に努めます。また、節水意識の啓発を推進し、貴重な水資源の有効活用にも努めます。

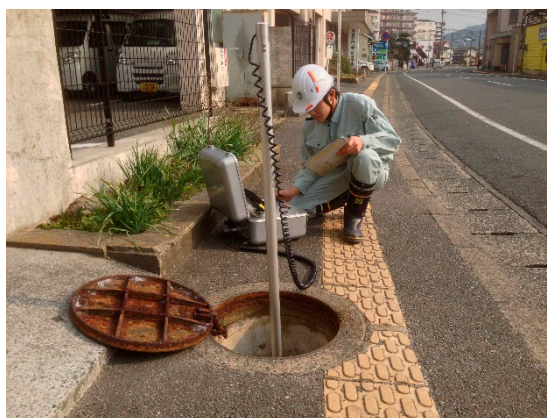


▲山神ダム

4-2. 下水道

污水处理施設については、計画的な点検調査を行い、必要となる修繕・改築を行うことにより、施設の老朽化対策を進めるとともに、地震等の災害時における機能維持を図ります。

併せて、地域の実情に即した生活排水処理体制の構築を推進し、農業集落排水施設や合併処理浄化槽を含む污水处理施設についても、効率的かつ持続可能な運用・維持管理体制の構築を図るとともに、河川等公共用水域の水質保全を図ります。



▲下水道施設点検

4-3. その他公共公益施設

都市公園は適正な配置を検討し、市街化区域内の既存公園については、周辺住民の憩いの場として維持・増進を図るなど、地域特性や公園種別に合わせた整備を図ります。また、大規模な公園においては、市民の憩いの場としてレクリエーション機能の拡充や散策に適した環境整備を図ります。

地域活動拠点となるコミュニティセンター、生涯学習センター、総合保健福祉センター等の計画的な整備・維持を図ります。

また、安全で快適にスポーツを行うことができるよう、スポーツ施設の充実・環境の整備を図ります。



▲上原田公園

5. 安全・安心なまちづくりの方針

都市づくりの目標や基本的方向に掲げた「安全で誰もが住みやすい良好な居住環境の形成」、「災害に強い安心して暮らせるまちづくりの推進」を実現するための安全・安心なまちづくりの方針を以下に示します。

5-1. 防災のまちづくり方針

近年頻発する豪雨により、水害や土砂災害が発生し、安全・安心な市民生活を脅かす大きな要因となっていることから、流域治水の考え方にに基づき、これまでの河川改修等の治水事業に加え、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる、様々な治水・保水機能を用いた水害対策を図るとともに、地域防災計画等と連携し、災害に強い都市づくりを進めます。

また、既成市街地では、狭小な路地、行き止まり道路、老朽化した建築物などが一部存在するため、幹線道路の整備や避難所となる防災拠点、避難経路の確保、老朽化した建築物の建て替えや耐震化を促進することにより、都市防災機能の強化を図ります。

5-2. 福祉のまちづくり方針

支えあい、暮らしに寄り添う福祉のまちづくりの実現に向けて、既存の公共公益施設や鉄道駅等におけるバリアフリー化を推進するとともに、誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮した施設の整備を推進します。

また、行政のみならず各種団体や住民も主体となって、地域福祉の推進を図ります。



▲点字ブロックの整備



▲福祉ボランティアのガイド体験教室

【2】分野横断型 重点的まちづくり方針

本市の都市づくりを進めるにあたっては、前述の都市整備の方針を分野別に進めるだけでなく、市民・地域コミュニティ、事業者、行政が互いに連携しながら、5つの重点的まちづくりを進めていきます。

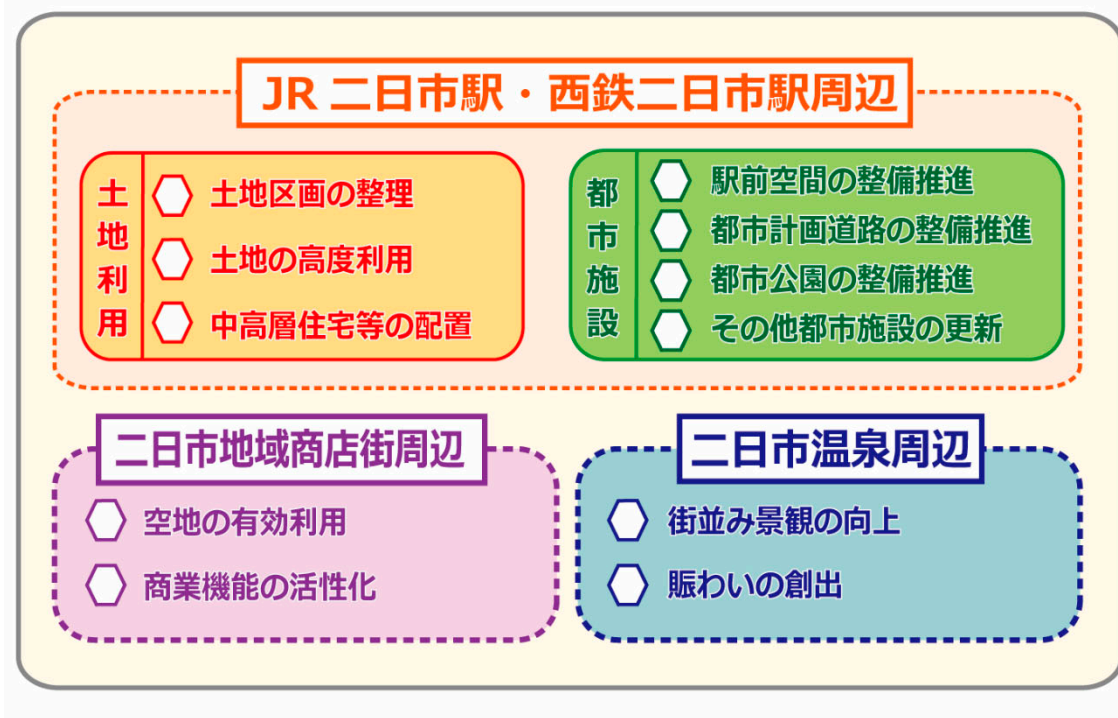
1. 中心市街地の活性化によるまちづくり

本市の中心市街地の拠点であるJR二日市駅、西鉄二日市駅では、JR二日市駅西側乗降口が開設されるなど、整備が進んでいますが、周辺の道路の状況などを踏まえると、広域的な交通結節点としての機能を十分に果たせていません。また、中心市街地一帯は、これまでの商業用から住宅用への転換や低未利用地の状況などをみると、商業地としての役割を十分に果たせていません。

今後想定される人口減少社会に対応し、本市の魅力を向上させていくため、JR二日市駅、西鉄二日市駅周辺などの市街地において、民間活力を活かした市街地再開発事業等による土地の高度利用や、良好な住環境の形成、駅前広場、都市計画道路、都市公園等の都市基盤の整備などを図るとともに、市民・地域コミュニティ、事業者、行政(周辺自治体含む)が互いに連携しながら、賑わいのあるまちづくりを推進します。

また、本市の観光価値の高い二日市温泉周辺については、景観に配慮し歴史ある温泉街にふさわしい街並みの保全等により、観光資源として活用し、賑わいの創出を図ります。

▼中心市街地の活性化イメージ



2. 産業の積極的な誘致によるまちづくり

本市における最大規模の工場であったJT九州工場が令和4年に閉鎖され、雇用に影響を及ぼしました。一方、近年、筑紫野インターチェンジ周辺では、大型流通業務施設等の立地が進んでいますが、事業所数や従業者数は伸び悩んでおり、新たな雇用創出に結びついていません。また、本市は、都市計画区域内において工業系の用途地域が指定されているものの、まとまりのある工業用地が一部にしかみられず、一定規模の用地を求める企業等のニーズに対応することが困難な状況となっています。

そのため、広域的な流通の拠点として整備された筑紫野インターチェンジ周辺や幹線道路沿道など交通利便性が高い地域において計画的な土地利用を推進し、工場や流通業務施設等の積極的な集積を図ります。

また、徒歩でも利用できる日常生活品を販売する店舗等が求められていることから、各地域の拠点である鉄道駅や幹線道路沿道の周辺を中心に、生活利便施設等の適切な立地を図ります。

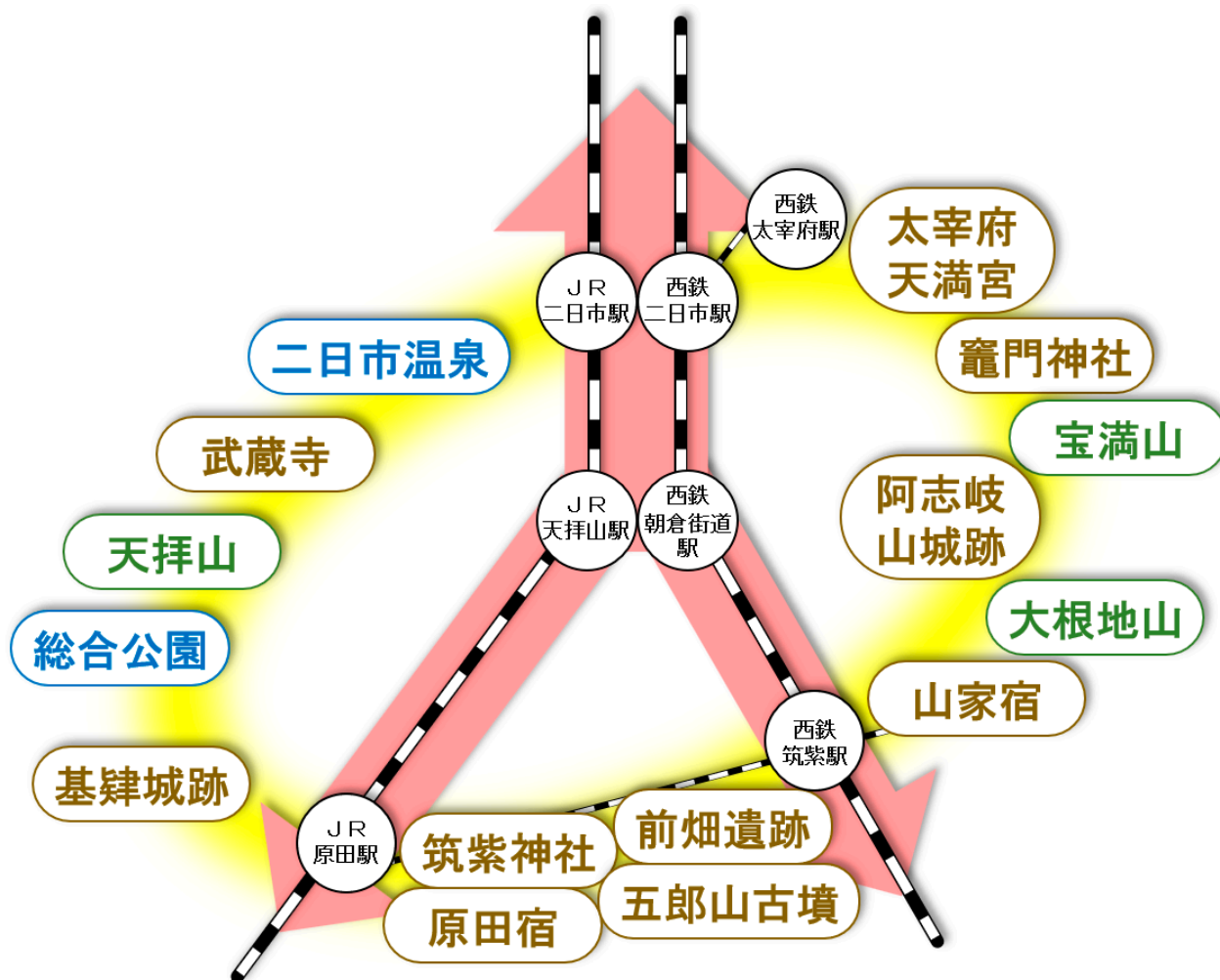


3. 地域資源を活用したまちづくり

本市には、1300年もの歴史をもつ「二日市温泉」や九州最古の寺と称される「武蔵寺」、霊山として国の史跡に指定された「宝満山」、古代の山城である「基肄(きい)城跡」、「阿志岐山城跡」など、市内各地に歴史資源が点在しています。これらの資源は、本市を魅力ある街としていくための貴重な財産となります。

このことから、二日市温泉、武蔵寺、天拝山などのほか、国の史跡に指定されている「宝満山」や「阿志岐山城跡」、「前畑遺跡」などの大規模史跡の適切な保存と活用を図るとともに、隣接する周辺自治体との連携も見据えつつ、鉄道などの交通インフラの利便性を活かしながら、個性的で地域を特徴づける魅力あるストーリー性をもったルートを設定し、様々な地域資源を結びつけた、街の回遊性を高めるゾーン形成に取り組みます。また、市全体へ波及効果が及ぶように地域の特性に応じた他分野とも連携し、本市の総合的な活性化を図ります。

▼地域資源のゾーン形成イメージ



4. 安全・安心な災害に強いまちづくり

高尾川については、令和2年度に整備された高尾川地下河川トンネルにより、浸水被害の低減を図っているところです。しかし、近年頻発する豪雨により、市内各所で水害や土砂災害が発生しており、安全・安心な市民生活を脅かす大きな要因となっています。

このため、筑紫野市国土強靱化地域計画に基づく災害対策に加え、流域治水の考え方による様々な治水・保水機能を用いた水害対策を推進し、災害に強い都市づくりを進めます。

また、既成市街地では、狭小な路地、行き止まり道路、老朽化した建築物などが一部存在するため、幹線道路の整備や避難所となる防災拠点、避難経路の確保、老朽化した建築物の建て替えや耐震化を促進することにより、都市防災機能の強化を図ります。



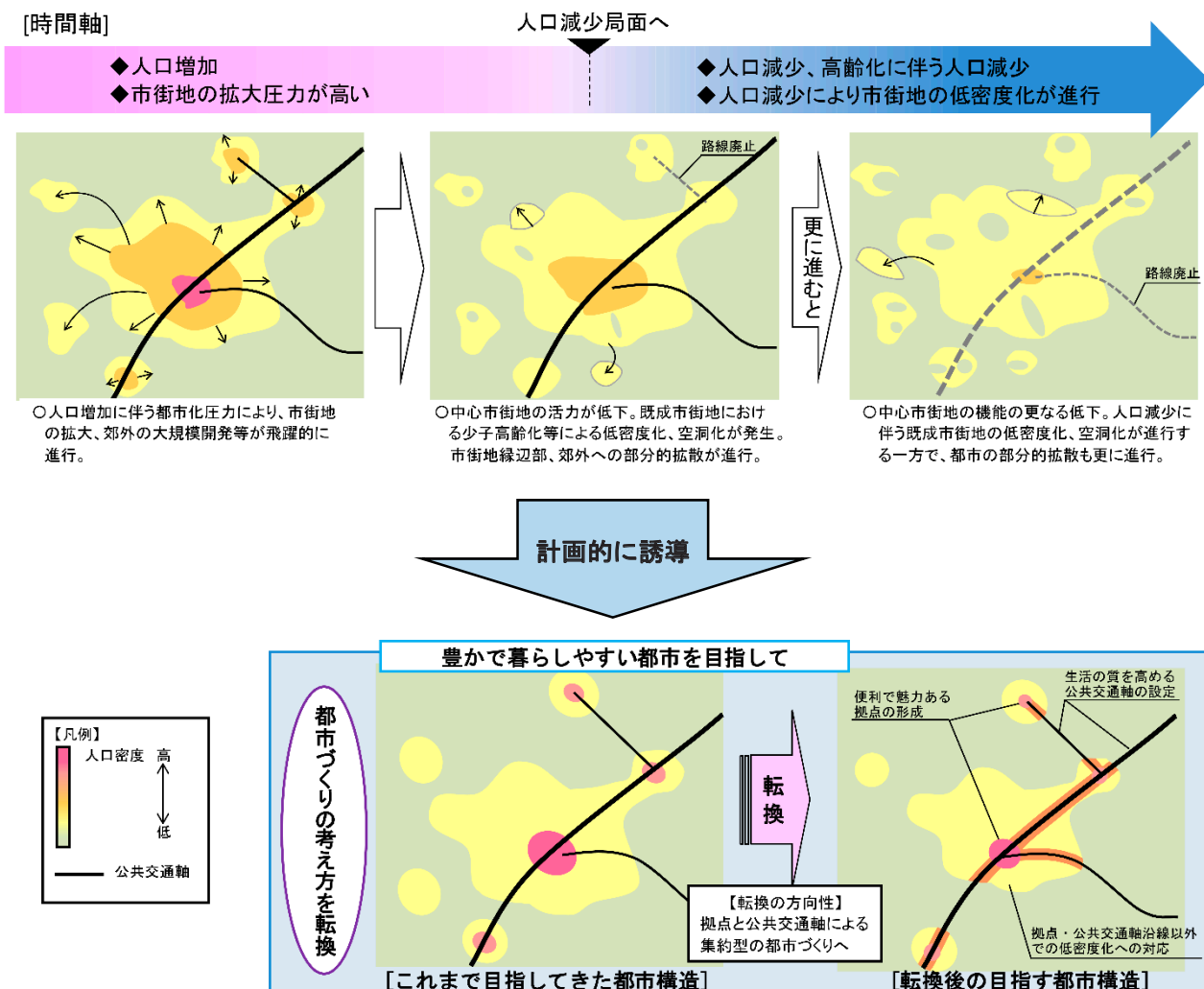
5. 人口減少社会を見据えたまちづくり

全国的に人口減少社会となることが予測されるなか、本市においても将来的に人口減少が見込まれており、これまでの人口増加に対応した拡大型都市づくりから、人口規模に併せた集約型の都市づくりに移行していく必要があります。

また、急速に進行する少子高齢化に対応するため、高齢者の移動手段の確保、子育て世代の育児・教育環境の充実など、持続可能な都市構造の構築が求められています。

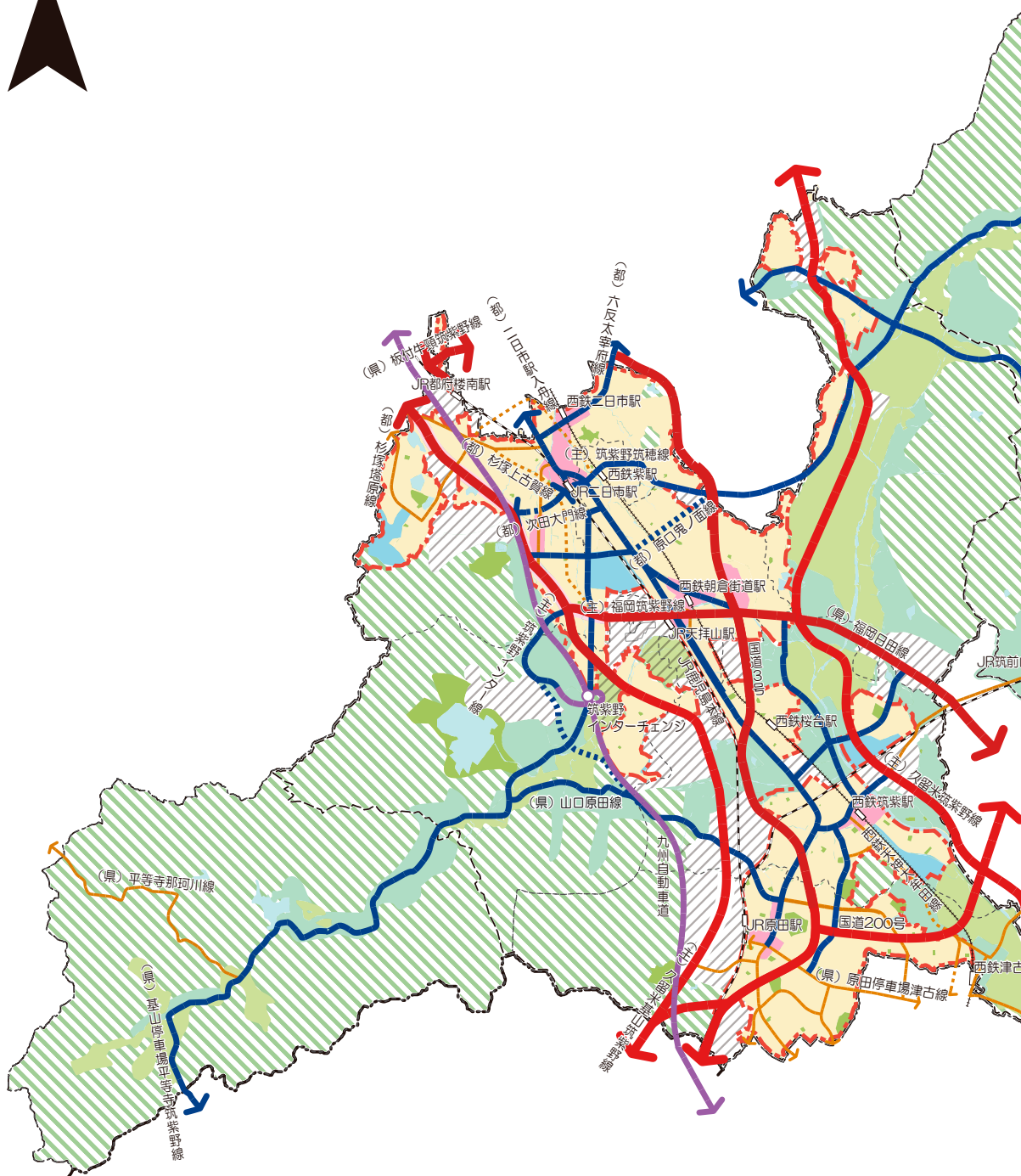
このような状況に対応するため、将来都市構造に示す中心拠点、副次拠点及び幹線道路沿道の周辺を中心とした多核連携型のコンパクト・プラス・ネットワークによる都市づくり、及び都市機能・居住機能の誘導等の方策を検討します。

▼集約型都市構造への転換イメージ



資料) 福岡県都市計画基本方針

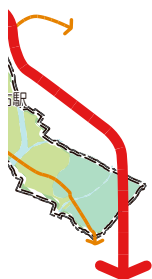
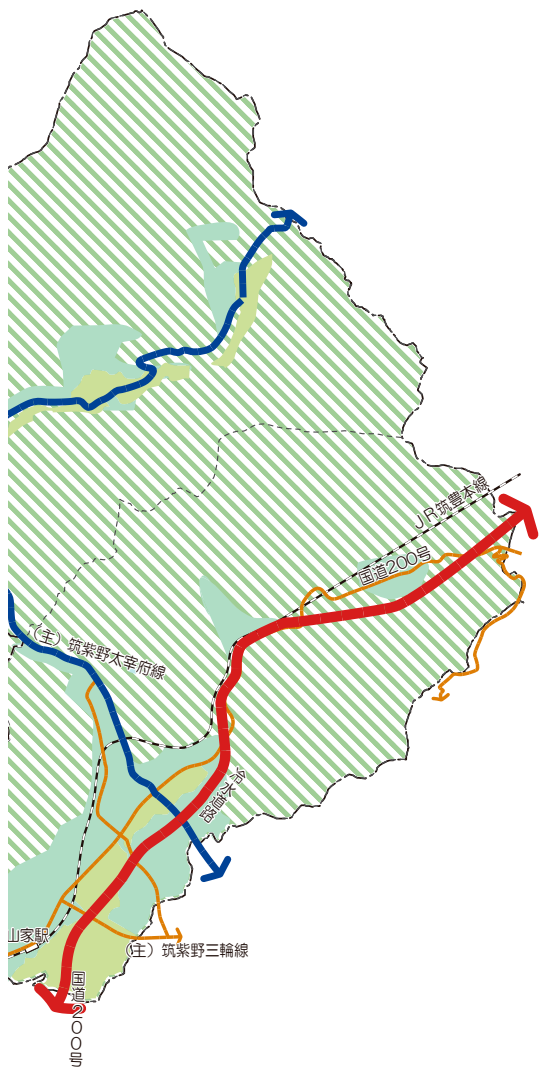
土地利用の方針図



- 序章
- 第一章
- 第二章
- 第三章
- 第四章
- 二日市
- 二日市東
- 山口
- 御笠
- 山家
- 筑紫
- 筑紫南
- 第五章
- 参考資料

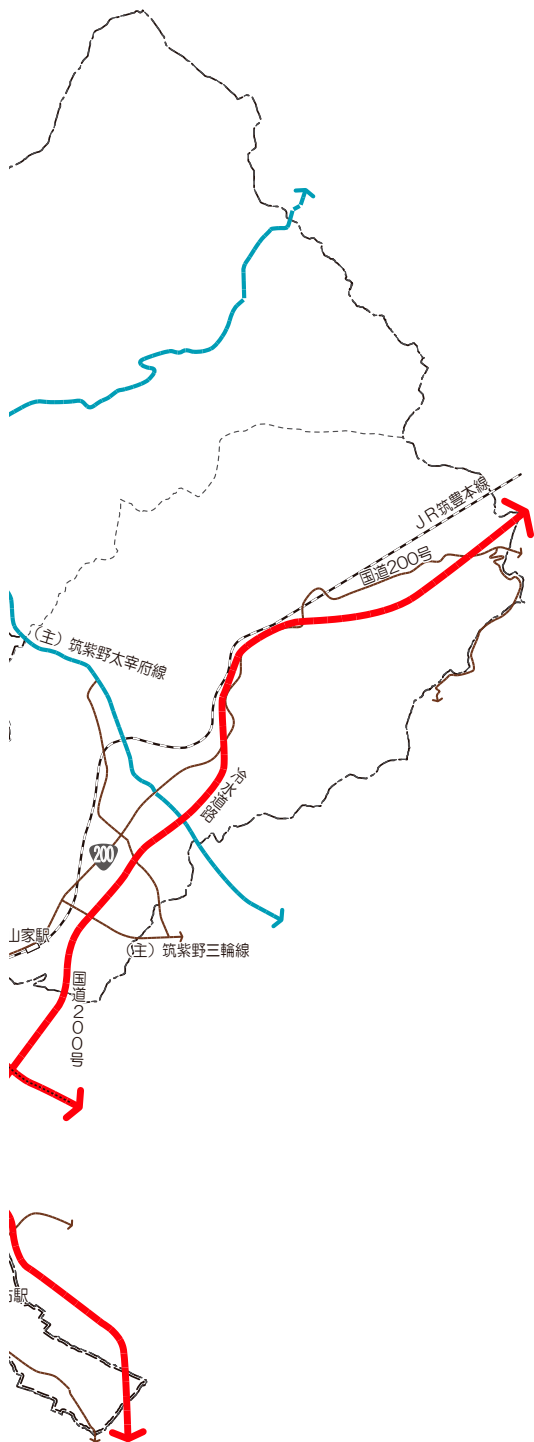
凡例

	住宅地
	商業地
	沿道商業サービス地
	工業・業務地
	農村集落地
	農地
	緑地
	河川・池・沼等
	計画的な土地利用を推進する区域
	都市公園
	高速道路
	主要幹線道路
	幹線道路
	幹線道路未整備区間
	補助幹線道路
	補助幹線道路未整備区間
	鉄道（JR）
	鉄道（西鉄）
	市街化区域界
	都市計画区域界
	7地域区分界
	行政区域界
	県界



凡例

	高速道路
	主要幹線道路
	幹線道路
	幹線道路未整備区間
	幹線道路新規整備区間
	補助幹線道路
	補助幹線道路新規整備区間
	機能強化路線
	都市計画道路未整備区間（主要路線のみ）
	鉄道（JR）
	鉄道（西鉄）
	市街化区域界
	都市計画区域界
	7地域区分界
	行政区境界
	県界



序章

第一章

第二章

第三章

第四章

二日市

二日市東

山口

御笠

山家

筑紫

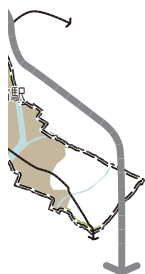
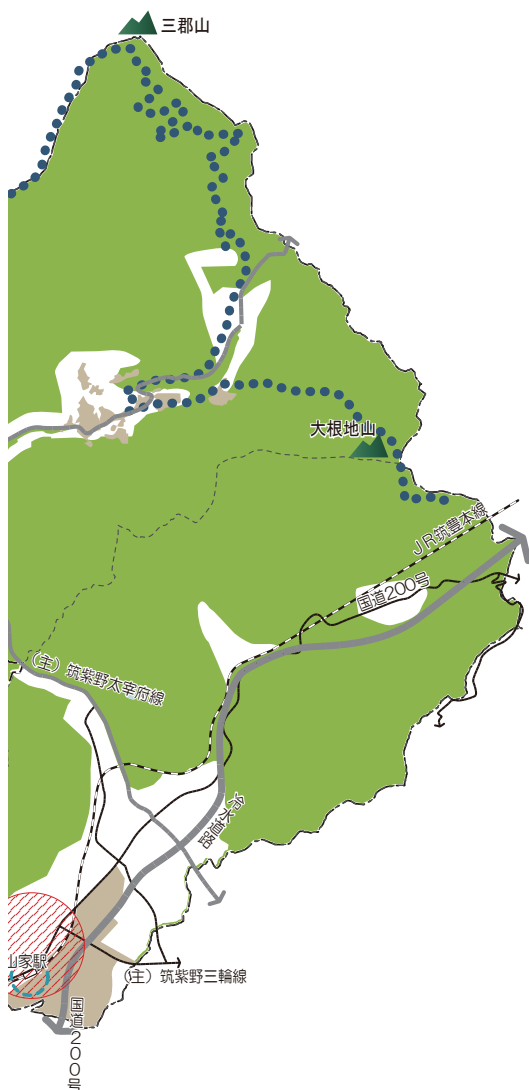
筑紫南

第五章

参考資料

都市及び自然環境形成、景観形成の方針図





凡例

	歴史的な街並みの保全
	緑化の推進
	都市公園
	緑地
	農地（ほ場整備箇所）
	九州自然歩道
	地区計画
	建築協定
	高速道路
	主要幹線道路
	幹線道路
	幹線道路未整備区間
	補助幹線道路
	補助幹線道路未整備区間
	鉄道（JR）
	鉄道（西鉄）
	市街化区域界
	都市計画区域界
	7地域区分界
	行政区域界
	県界

序章

第一章

第二章

第三章

第四章

二日市

二日市東

山口

御笠

山家

筑紫

筑紫南

第五章

参考資料